



## 阪神高速道路の大規模更新・修繕事業に関する説明会の開催について

～ 事業実施に係る課題と求める新技術（事業者向け説明会）～

阪神高速道路株式会社(本社:大阪府中央区、代表取締役社長:山澤 俱和)は、道路整備特別措置法の規定に基づき、大規模更新・修繕事業を含む高速道路事業の一部変更を国土交通大臣に申請し、平成 27 年 3 月 25 日付けで許可を受けました。

大規模更新・修繕事業は、平成 27 年度より着手し、平成 41 年度までの 15 年間で実施します。本事業の特徴としては、コンクリート構造及び鋼構造の橋梁架け替えや補修補強など対象となる工種が多いこと、工事規模が大きく工事期間が長期に及ぶこと、都市内の限られた空間での施工であること、工事中の交通影響が大きいことなどが挙げられます。そのため本事業の円滑な実施にあたっては、これら社会的影響を最小限に抑え、またコストの縮減が可能な施工法や新技術を積極的に導入する必要があります。

そこで今般、本事業の概要及び本事業の実施にあたっての課題や求める新技術などをご説明する場として下記説明会を開催することとなりました。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

### 記

**日 時** : 平成 27 年 5 月 8 日(金)13:15～14:45  
**場 所** : 建設交流館 8F グリーンホール(大阪府西区立売堀 2-1-2)  
**参加費** : 無 料

**申込期間** : 平成 27 年 4 月 6 日(月)9:30 から 平成 27 年 4 月 21 日(火)17:00 まで

**申込方法** : 電子メール(申込み先メールアドレス: [daikibo@hanshin-exp.co.jp](mailto:daikibo@hanshin-exp.co.jp))

**定 員** : 200 名

**そ の 他** : 「阪神高速道路の更新計画」は下記からご確認いただけます。

( <http://www.hanshin-exp.co.jp/company/topics/2015-0115.html> )

- ・本説明会は、建設会社や建設コンサルタント会社をはじめ関連する事業者向けの説明会です。一般の方対象の説明会ではありません。
- ・参加人数は、1 社あたり 2 名までとさせていただきます。また、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・申込みメールには、参加される方全員の、①会社名・所属部署、②参加者氏名、③連絡先(メールアドレス、電話番号)を記載ください(様式自由)。
- ・申込みメールは、申込期間開始後に先着順で受付いたします。期間開始前に受信したものは受付いたしません。
- ・申込みメール受付後、当社より受付確認メールをお送りいたします。説明会当日は印刷の上、会場受付までお持ちくださいますようお願いいたします。

**問合せ先** : 阪神高速道路株式会社 技術部 大規模修繕・更新技術推進室 説明会担当

TEL 06-4963-5664(平日 9:30～17:30)

以 上